





2024年9月から



これまで、保育料の多子軽減として、国の基準に基づき、保育所等に在籍する就 学前児童が2人以上いる場合、第2子は半額、第3子以降は無料でした。

このたび、市独自の取組として、2024年9月以降は、子どもの年齢や、認可保育 施設の利用の有無にかかわらず、生計を一にする子どもをすべてカウントし、第2子以 降の保育料は無償となります。



は問いません!

認可保育施設

公立保育所・認定こども園 私立保育所・認定こども園 小規模·事業所内保育事業所

無償化の手続は、原則不要です。

ただし、きょうだいが別居している場合などは別途手続が 必要になる場合があります。

≪無償化対象のイメージ≫

第2子 第3子 第4子

小学生以上

未就学児(0~2歳児クラス)

8月まで





カウントしない 全額負担





半額負担

第4子

第1子として

カウント

する



第3子

無僧

認可外保育施設 幼稚園等

認可外保育施設 企業主導型保育事業所 幼稚園

助成の手続が、必要です。

手続の方法については、ホームページをご確認ください。 (8月上旬掲載予定)

認可外保育施設、企業主導型保育事業所

0~2歳児クラスに通う第2子以降の児童につい て、保護者が就労などにより保育が必要な場合、 利用料を

最大42,000円/月まで助成します。

幼稚園

満3歳児の第2子以降の児童について、保護 者が就労などにより保育が必要な場合、預かり 保育の利用料を

最大16,300円/月まで助成します。



福山市 保育料無償化

検索



<問合せ先>

9月から

福山市 保健福祉局 ネウボラ推進部 保育施設課

TEL: 084-928-1047 MAIL: hoiku-shisetsu@city.fukuyama.hiroshima.jp